

参考資料

地域医療支援中央会議及び同幹事会の設置要綱

地域医療支援中央会議について

1 楽 旨

平成18年8月31日に「地域医療に関する関係省庁連絡会議」（厚生労働省、総務省、文部科学省）によりとりまとめられた「新医師確保総合対策」において、地域医療を広域的に支援するために全国的な病院ネットワークを有する公的医療機関の代表等からなる「地域医療支援中央会議」を開催することとされている。

既に、都道府県においては、地域における医師確保対策に取り組んでいるところであるが、国においては、地域医療の確保に関する好事例の紹介や改善方策の提示などにより広域的な視点で都道府県の取組を支援する仕組みとして、地域医療支援中央会議を開催するものである。

2 検討内容

- ・ 関係団体等により実施されている好事例の収集・調査・紹介等改善方策に関するこころであるが、
・ 医師確保等を含め地域医療の確保に関する助言・指導に関するこころ
・ 関係医療機関に対する協力要請に関するこころ
・ 専門家（地域医療アドバイザー等）の派遣に関するこころ
・ 緊急避難的医師派遣に関するこころ

3 幹事会

中央会議の「幹事会」を開き、具体的な対策を検討する。

4 会議の位置づけ

医政局長による会議

5 会議の構成員

別紙の通り

6 開催回数

3月に1回程度のペースで開催予定

7 事務局

医政局指導課にて行うものとする。

幹事会の設置について

○ 概要

都道府県医療対策協議会等からの相談等に対し、的確な助言・指導を行うため、地域医療支援中央会議（以下、「中央会議」という。）の下に「幹事会」を設置する。

中央会議における議論を補助するために設置するため、構成員は中央会議構成団体の代表等から構成する。

地域の実情を踏まえた個別具体的な審議を行うため、幹事会は原則非公開とし、適宜、中央会議に報告する。

○ 検討内容

➢ 中央会議における審議に資するための基礎的な審議・検討

（参考）中央会議での検討内容

- ・ 好事例の収集・調査・紹介等改善方策に関すること
- ・ 医師確保等を含め地域医療の確保に関する助言・指導に関すること
- ・ 関係医療機関に対する協力要請に関すること
- ・ 専門家（地域医療アドバイザー等）の派遣に関すること
- ・ 緊急臨時の医師派遣に関すること

➢ 都道府県医療対策協議会等から要請のあった特定地域に関する地域医療の確保に関する審議・検討

➢ 派遣する専門家（地域医療アドバイザー等）及び派遣方法等に関する審議・検討

➢ その他、幹事会において検討すべき事項に関すること

○ 開催頻度

事案に応じて隨時開催

○ 備考

- ・ 地域の実情を踏まえて、個別具体的な内容に言及して審議・検討を行うため、原則非公開で行う。なお、幹事会構成員については、おって公表する。
- ・ 幹事会における審議については、適宜、中央会議に報告する。

地域医療支援中央会議（幹事会）構成員

	(氏名)				(役職)
内	田	健	夫	お	社団法人日本医師会常任理事
大	橋	俊	夫	お	全国医学部長病院長会議会長
梶	井	英	治	じ	学校法人自治医科大学 卒後指導委員長(兼)地域医療学センター教授
○	小山	田	惠	けい	社団法人全国自治体病院協議会会长
近	藤	俊	之	ゆき	千葉県病院局長(病院事業管理者)
鈴	木	英	明	あき	独立行政法人国立病院機構理事
武	田	弘	道	みち	全国厚生農業協同組合連合会 経営管理委員会会长
まつ	松	原	了	さとる	社会福祉法人恩賜財団済生会常任理事
やま	山	田	史	ふみと	日本赤十字社事業局長

五十里	あきら	明	全国衛生部長会会长(オバザーバー)	
すぎ 杉	た	よし 義	ひろ 博	社団法人地域医療振興協会理事(オバザーバー)
はま 濱	だ	せい 省	じ 司	総務省自治財政局地域企業経営企画室長(オバザーバー)
み 三	うら 浦	こう 公	じ 嗣	文部科学省高等教育局医学教育課長(オバザーバー)

平成19年10月29日現在
 注1：○は幹事会長
 注2：五十音順、敬称略